

更なる安全性の向上のための対応計画

(1) 緊急時の電源確保

- ・大容量電源装置の配備（添付資料【中長期対策A】参照）

非常用ディーゼル発電機の代替が可能な大容量電源装置を、津波の影響を受けない高台に、平成23年度内に配備する。

最終的には、非常用ディーゼル発電機と同等の性能をもつ非常用発電機を、津波の影響を受けない高台に配備し、置き換える。

(2) 緊急時の最終的な除熱機能の確保

- ・海水ポンプ用モータの洗浄・乾燥のための資機材の配備（添付資料【中長期対策B】参照）

海水ポンプモータの浸水による故障を洗浄・乾燥により応急復旧できるように必要な資機材を平成23年度上期中に確保する。

- ・海水ポンプ用モータの予備品の確保（添付資料【中長期対策C】参照）

海水系の冷却機能を復旧させる手段として、海水ポンプ用モータの予備品を平成23年度内に確保する。

なお、予備品を用いた海水ポンプ用モータの交換手順については、緊急時対応計画に係る手順において策定済である。

- ・海水ポンプの代替ポンプの配備（添付資料【中長期対策D】参照）

海水ポンプの代替として、可搬式ポンプおよび海水系への接続に必要な資機材を平成24年6月までに確保する。

- ・原子炉および使用済燃料プールの代替注水用ポンプの配備（添付資料【中長期対策E】参照）

水源から、原子炉および使用済燃料プールへ注水するために必要な可搬式ポンプを平成23年度内に確保する。

(3) 構造等を踏まえた当面必要となる対策の実施

- ・建屋の扉水密性向上（添付資料【中長期対策F】参照）

原子炉建屋および海水熱交換器建屋内の安全上重要な機器への浸水を防止するため、外扉を水密化するなどの防水対策を、平成25年度末までに実施する。

- ・防潮堤・防潮壁の設置（添付資料【中長期対策G】参照）

発電所の敷地海側および側面に防潮堤を設置するとともに、海水ポンプ室廻りへの防潮壁の設置を、平成24年4月までに実施する。

対応内容	対応計画			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
(1) 緊急時の電源確保 ・大容量電源装置の配備 ・非常用発電機の配備				
(2) 緊急時の最終的な除熱機能の確保 ・海水ポンプ用モータの洗浄・乾燥のための資機材の配備 ・海水ポンプ用モータの予備品の確保 ・海水ポンプの代替ポンプの配備 ・原子炉および使用済燃料プールの代替注水用ポンプの配備				
(3) 構造等を踏まえた当面必要となる対策の実施 ・建屋の扉水密性向上 ・防潮堤・防潮壁の設置				

以上

用語集

1 監視制御系

原子炉圧力、水位などの指示計器や、中央制御室から弁などを操作するための電源等。

2 原子炉隔離時冷却系

原子炉からの蒸気によりタービンを駆動してポンプを運転し、復水貯蔵槽などを水源として、原子炉へ給水する。

3 炉心損傷

燃料の冷却が十分にできない場合などに、燃料の温度が上昇し、燃料から発生する放射性物質を封じ込めるための燃料被覆管が損傷すること。

4 格納容器ベント

原子炉格納容器内の圧力を低下させるために、気体を建屋外へ排気するための操作。

5 原子炉格納容器

原子炉圧力容器を囲んでいる容器。原子炉の蒸気が漏れた場合などに、その圧力障壁となる。また、蒸気に含まれる放射性物質が、外部に漏れないように気密性を保持している。

6 水源

復水貯蔵槽（復水貯蔵タンク）、ろ過水タンク、海水等を水源とする。

復水貯蔵槽は、原子炉建屋内に設置しており、原子炉で発生した蒸気を、タービンで利用した後、復水器により海水で冷却し、水に戻し貯蔵している。復水貯蔵タンクは、屋外に設置している。

ろ過水タンクは、屋外に設置しており、川から取水した水を、ろ過し貯蔵している。ろ過水は、純水の製造、屋外など非管理区域における洗浄などに使用する。